

令和元年10月9日
九州地方整備局
大分河川国道事務所
佐伯河川国道事務所
大分川ダム工事事務所
山国川河川事務所

働き方改革や生産性向上を目指して 『共同宣言』発表！！

～国土交通省大分県内4事務所と大分県測量設計コンサルタント協会～

国土交通省大分県内4事務所では、これまでも調査・設計業務の品質確保や労働環境改善を図るため『いきいき現場づくり【業務版】』を活用し、受発注者間の意思疎通を図って参りました。

今般、9月11日の大分県測量設計コンサルタント協会との意見交換会を受け、働き方改革や生産性向上を更に推進するため、右記のとおり共同宣言を行いました。今後も現役技術者や将来の担い手である若者が働きやすい仕組み作りに取り組んで参ります。



会議の様子（左:国交省 右:協会）

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所
電話：097-544-4167（代表）

工事品質管理官 次郎丸敬太（じろうまる けいた）

事務所HP <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>
事務所 Twitter https://twitter.com/mlit_oita

共同宣言

令和元年9月11日、国土交通省大分県内4事務所と大分県測量設計コンサルタント協会との間で意見交換会を行った。中長期的に担い手不足が懸念される中、働き方改革の推進や生産性向上を図ることが重要である。このため、受発注者双方において、引き続き「いきいき現場づくり【業務版】」を適切に履行するとともに、以下のとおり宣言する。

- 一、打ち合わせ冒頭に、その日の会議の趣旨、内容、進行（時間）を確認し、効率的な会議を行う。
- 一、業務履行上の課題や問題点の早期解決のため、必要に応じて節目の会議に技術副所長等が参加する。

令和元年10月8日

大分河川国道事務所
佐伯河川国道事務所
大分川ダム工事事務所
山国川河川事務所
大分県測量設計コンサルタント協会